

中間評価

関連する 2020 年までの目標

○地域若者サポートステーション事業による就職等進路決定者数 10 万人

○ジョブ・カード取得者数 300 万人（累計）

○公共職業訓練受講者の就職率 施設内 80%、委託 65%

○技能検定受験合格者数 725 万人（累計）

項目	2015 年度 実績（目標）	2016 年度 実績（目標）	2017 年度目標	2015 年度 実績（4-10 月）	2016 年度 実績（4-10 月）	2017 年度 実績（4-10 月）
①地域若者サ ポートステー ションの就職率 ※1	15,479 人 (17,000 人)	61.9% (60%)	60%	9,262 人	57.2%	49.3%
②ハローワー クの職業紹介 により正社員 就職に結びつ いたフリーター 等の数	326,447 人 (320,000 人)	308,351 人 (300,000 人)	292,000 人	191,749 人	182,631 人	174,223 人
③学卒ジョブ サポーターに よる支援(正社 員就職者数)	206,064 人 (186,000 人)	191,920 人 (195,000 人)	191,000 人	111,507 人	104,649 人	110,769 人
④ジョブ・カー ド作成者数 ※2	19.8 万人 (23.2 万人)	25.8 万人 (23.2 万人)	25.0 万人	9.4 万人	13.9 万人	11.5 万人
⑤公共職業訓 練(離職者訓 練)の就職率 ※3	施設内訓練： 87.2% (80%) 委託訓練： 75.6% (70%)	施設内訓練： 88.4% (80%) 委託訓練： 75.1% (70%)	施設内訓練： 80% 委託訓練： 75%	施設内訓練： 85.8% 委託訓練： 74.5% ※4	施設内訓練： 86.6% 委託訓練： 73.0% ※4	施設内訓練： 86.8% (速報値) 委託訓練： 74.5% (速報値) ※4
⑥求職者支援 制度による 職業訓練の 就職率 ※5	基礎コース： 56.4% (55%) 実践コース： 60.9% (60%)	基礎コース： 58.9% (55%) 実践コース： 63.8% (60%)	基礎コース： 55% 実践コース： 60%	基礎コース： 53.7% 実践コース： 60.2% ※6	基礎コース： 59.3% 実践コース： 62.9% ※6	基礎コース： 59.2% (速報値) 実践コース： 65.1% (速報値) ※6

⑦技能検定受 検合格者数	27 万人 (-)	30 万人 (25 万人)	25 万人	157,102 人 ※7	175, 527 人 ※7	188,376 人 (速報値) ※7
-----------------	----------------	------------------	-------	-----------------	------------------	-----------------------

- ※1 地域若者サポートステーションの就職率＝就職者数（雇用保険被保険者資格を取得し得る者）÷新規登録者数
- ※2 ジョブ・カード作成者数：教育訓練機関、ジョブ・カード制度総合サイト等を通じたジョブ・カード作成者数（2015 年度の数値は、ハローワーク等でキャリアコンサルタントがジョブ・カードを交付した数）
- ※3 公共職業訓練の就職率：目標設定年度の離職者訓練の修了者等（1ヶ月以下のコースは除く）に占める、訓練修了3ヶ月後までに就職している者の割合（都道府県が自治事務として行う施設内訓練及び都道府県単独の委託訓練の実績を除く）
公共職業訓練の就職率＝就職者数（就職理由中退者含む）÷（就職理由中退者数＋修了者数）
- ※4 施設内訓練が各年4月～9月末、委託訓練が各年4月～8月末までに終了したコースの実績
- ※5 求職者支援制度による職業訓練の就職率：求職者支援訓練の修了者数（基礎コースは、他の訓練受講中の者及び受講が決定した者を除く）に占める、訓練修了3ヶ月後までに就職している者の割合。なお、就職している者の割合の定義については、2014年度より、雇用保険適用就職した者の割合としている（※2013年度までは短期間の就職をした者の割合を含めていた）。
基礎コースの就職率＝就職者数（就職理由中退者含む）÷（就職理由中退者数＋修了者数－次訓練受講中・次訓練受講決定者数）
実践コースの就職率＝就職者数（就職理由中退者含む）÷（就職理由中退者数＋修了者数）
- ※6 各年4月～5月末までに終了したコースの実績
- ※7 指定試験機関方式は4～10月まで、都道府県方式は4～9月までの値

2017年度目標設定における考え方

① 地域若者サポートステーションの就職率：60%

2016年度の就職率は61.9%と目標を達成しているものの、より困難度の高い登録者が増えていると思われることから、就職率については2016年度における目標値と同様の水準である60%を目標で設定。なお、全体として雇用情勢の変化といった外的要因により登録者数・就職者数が減少基調にある一方で、ニート数は明確に減少基調とまでは言えず、今後も就職率はもとより、登録者数・就職者数の絶対数の視点でも成果確保を図る必要がある。

② ハローワークの職業紹介により正社員就職に結びついたフリーター等の数：292,000人

ハローワークにおいてフリーター等の正社員化の実現に向けた支援を行っているところであり、正社員就職者数を目標として設定している。2017年度は、労働局、ハローワークへの年度当初の業務指示に当たっての目標設定時に把握可能な直近実績を踏まえ、2016年度実績を推計し、これに支援対象者数の動向（対前年度比▲7.2%）等を勘案し設定。

③ 学卒ジョブサポーターによる支援（正社員就職者数）：191,000人

新卒応援ハローワークにおいて学卒ジョブサポーターによる新規学卒者等への就職支援を行っているところであり、その正社員就職者数を目標として設定している。2017年度は、労働局、ハローワークへの年度当初の業務指示に当たっての目標設定時に把握可能な直近実績を踏まえ、2016年度実績を推計し、これに支援対象者数の動向（対前年度比▲5.1%）等を勘案し設定。

④ ジョブ・カード作成者数：25.0万人

2020年度までの目標として、ジョブ・カードの累計取得者数を300万人とすることとしており、2016年度末で累計取得者数は174.0万人となっている。この目標達成に向けて、2017年度以降実績向上を図る必要があるが、これまでのジョブ・カードに係る各般の取組の効果が徐々に浸透・発現し、今後各領域における実績が順次向上する

と見込まれることから、平成 29 年度においては、平成 28 年度実績等を踏まえ平成 28 年度目標値を上回る 25 万人を目標値として設定。

⑤ **公共職業訓練（離職者訓練）の就職率：施設内訓練：80%、委託訓練：75%**

2016 年度の目標は、施設内訓練 80%、委託訓練 70%としていた。委託訓練については、直近 3 年の実績（※ 1）が 70%を超えていることを踏まえ、75%に引き上げた。一方、施設内訓練については、直近 3 年の実績（※ 2）は目標を上回っているが、（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標において 80%以上と定めていることから、引き続き 2016 年度と同値を設定。

（※ 1）委託訓練就職率：2016 年度 75.1%、2015 年度 75.6%、2014 年度 74.2%

（※ 2）施設内訓練就職率：2016 年度 88.4%、2015 年度 87.2%、2014 年度 86.3%

⑥ **求職者支援制度による職業訓練の就職率：基礎コース 55%、実践コース 60%**

2016 年度の目標は、基礎コース 55%、実践コース 60%としており、直近 3 年の実績を踏まえ、引き続き 2016 年度と同値を設定。

（※）2016 年度：基礎コース 58.9%、実践コース 63.8%

2015 年度：基礎コース 56.4%、実践コース 60.9%

2014 年度：基礎コース 53.0%、実践コース 57.6%

⑦ **技能検定受検合格者数（延べ数）：625 万人**

第 10 次職業能力開発基本計画における関連目標と同様に、制度創設時から 2020 年度までの目標として、技能検定受検合格者数（延べ数）を 725 万人と設定するとともに、同目標の達成のためには毎年 25 万人の合格者数を達成する必要があることから、2017 年度については新規合格者数 25 万人を設定。

施策実施状況

① **地域若者サポートステーションの就職率**

地域若者サポートステーション事業

○ 予定額：38 億円（2017 年度）

○ 就職率：49.3%（2017 年 4 月～10 月）

○ 「ニッポン一億総活躍プラン」に基づく高校中退者等への切れ目のない支援のため、アウトリーチ型等の就労支援を実施。

② **ハローワークの職業紹介により正社員就職に結びついたフリーター等の数**

○ 正社員就職実績：17.4 万人（2017 年 4 月～10 月）

○ 全国のハローワークにおいて、フリーター等に対し担当者制による個別支援等を実施。

○ 支援拠点として設置された「わかものハローワーク」等を通じて、正社員化に向けた支援を実施。

○ 就職氷河期に正社員就職に至らず、35 歳を超えてフリーターのような働き方で離転職を繰り返す「長期不安定雇用者」に対して、従来のハローワークでの個別支援に加えて、短期・集中的なセミナー、職業訓練への誘導強化、トライアル雇用などを個々の対象者ごとにパッケージ化して集中的に支援する「就職氷河期正社員就職実現プラン」を推進。

③ **学卒ジョブサポーターによる支援（正社員就職者数）**

- 正社員就職実績：11.1万人（2017年4月～10月）
 - 全国の新卒応援ハローワーク等において、学卒ジョブサポーターによるきめ細かな職業相談・職業紹介を実施。
- ④ ジョブ・カード作成者数**
- ジョブ・カードを職業能力開発促進法に位置付けるとともに、2015年10月から「生涯を通じたキャリア・プランニング」や「職業能力証明」のツールとして活用する新ジョブ・カード制度を開始
 - 中央及び地域ジョブ・カードセンターによるジョブ・カード制度の普及促進、雇用型訓練実施企業の開拓及び雇用型訓練カリキュラムの作成支援等を行う雇用型訓練を活用する企業に対する支援等を実施
 - ジョブ・カードを活用した雇用型訓練や職業能力評価、キャリアコンサルティングを行う事業主に対し、キャリアアップ助成金等による助成を実施
 - 2015年12月からジョブ・カード制度総合サイトにより周知広報を強化。「ジョブ・カード作成支援ソフトウェア」も提供（2016年3月からスマートフォン版アプリも提供）
 - 2017年度ジョブ・カード新規作成者数：11.5万人（10月末時点速報値）
- ⑤ 公共職業訓練（離職者訓練）**
- 2017年4月から2017年12月末までに開講した訓練コース数は、施設内訓練1,746コース、委託訓練3,654コース、受講者数は施設内訓練29,075人、委託訓練66,372人
 - 就職支援の強化を図るため、訓練修了までに就職が決まらない可能性のある者について、訓練修了1か月前を目処に漏れなくハローワークへ誘導し、本人の希望・ニーズを踏まえた就職支援を徹底するなどの取組を推進。
 - これまで能力開発機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を対象として、国家資格の取得等を目指し、正社員就職を実現する長期の訓練コースを推進。
 - 子育て女性等の再就職を支援するため、短時間訓練コースや託児サービス支援の提供等を推進。
- 2016年度予算額：約960億円
- ⑥ 求職者支援制度による職業訓練**
- 2017年4月から2017年12月末までに開講した訓練コース数は、基礎コース737コース、実践コース1,409コース、受講者数は基礎コース6,149人、実践コース13,977人
 - ハローワーク内において制度や訓練コースに関する情報を求職者に提供するとともに、福祉事務所など関係機関への周知依頼や関係機関職員に対する説明会、訓練実施機関による受講者向け訓練説明会など、周知のための取組を地域の実情等を踏まえて実施。
 - 2014年4月から、より安定した就職を実現するため、実績を把握する就職の定義を「雇用保険が適用される就職」に見直すとともに、訓練の質の確保や訓練効果の維持・向上を図るため、受講者に対する給付金や訓練実施機関に対する奨励金の支給要件を一部見直し。
 - 社会人経験の少ない方や短期間で就職を目指したい方など、様々な訓練生への対応を図るため、2016年10月より基礎コースにおいて社会人スキル科目を充実させ、短期間で習得できる職業スキルを付与するとともに、実践コースへの連続受講を可能とするなどの見直しを実施。
 - 子育て女性等の再就職を支援するため、短時間訓練コースや託児サービス支援の提供等を推進。
 - 2016年度予算額：約129億円（訓練部分）

⑦ 技能検定受検合格者数

- 人材ニーズの高まりの顕在化が認められる職種・作業の新設など技能検定制度を普及・拡充する取組を推進。
- 2017年度予算額：約25億円

2017年度中間評価段階における施策達成状況に係る分析

① 地域若者サポートステーションの就職率

サポステの支援による就職率は、2017年度の目標60%に対して、2017年10月末時点の実績は49.3%となっている。雇用情勢が改善する中でなおサポステの支援が必要な者について、支援の困難度の高い者の割合が増加（※）していることなどにより、現時点で目標を下回っているものの、ハローワークとの連携を強化するなど就職に向けた取組を強化することで月を追って着実に実績が向上（2017年7月46.0%→10月49.3%）しており、最終的に目標の水準に達することを引き続き目指していく。

（※）初来所時に、働くことについてイメージできない、明確な方向性を持っていない状態にあるなど支援の困難度が高い者の割合 2016年：57.5%→2017年（11月時点）：65.3%

② ハローワークの職業紹介により正社員就職に結びついたフリーター等の数

「わかものハローワーク」等の支援拠点を中心としたきめ細かな個別支援や、就職支援ナビゲーターの配置による訓練への誘導機能の強化等により、2017年度の目標29.2万人に対して2017年度10月末までの実績が約17.4万人となっている。中間期における実績は年度目標を上回るペースで推移しており、最終的に目標の水準に達するものと見込んでいる。

③ 学卒ジョブサポーターによる支援（正社員就職者数）

学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職者数は、2017年度の目標19.1万人に対して2017年度10月末までの実績が11.1万人となっている。中間期における実績は年度目標に達するペースで推移しており、昨年度実績を上回っている。景気の回復による企業の採用意欲の改善等によりハローワークでの職業相談件数が想定以上に減少している中、各労働局に年度後半の取組強化を指示したところであり、最終的に目標の水準に達するものと見込んでいる。

④ ジョブ・カード作成者数

ジョブ・カード新規取得者数は、2017年度の目標25.0万人に対して、2017年10月末時点の実績は前年同期比で17.1%減の11.5万人となっており、目標達成は厳しい状況である。これは、離職者訓練及び求職者支援訓練の受講者数の減少（10.4万人→9.8万人（いずれも10月末時点速報値））、企業内人材育成推進助成金（廃止済）のキャリアコンサルティング制度導入による実績分が大幅に減少した（4.0万人→1.7万人（いずれも10月末時点速報値））こと等が主な要因と考えられる。

⑤ 公共職業訓練（離職者訓練）

公共職業訓練（離職者訓練）の就職率は、2017年度の目標は施設内訓練が80%、委託訓練が75%に対して、施設内訓練が86.8%（2017年9月末までに終了した訓練コースの終了3か月後の実績）、委託訓練が74.5%（2017年8月末までに終了した訓練コースの終了3か月後の実績）となっており、目標を達成する見込みである。求人・求職者のニーズに合致した訓練の設定、訓練実施機関・ハローワーク等との連携による就職支援等の取組の推進が有効であったと考えられる。

⑥ 求職者支援制度による職業訓練

求職者支援制度による職業訓練の就職率は、2017年度の目標は基礎コースが55%、実践コースが60%に対して、基礎コースが59.2%、実践コースが65.1%（2017年5月末までに終了した訓練コースの終了3か月後の実績）となっており、目標を達成する見込みである。訓練実施機関・ハローワーク等との連携による就職支援等の取組の推進が有効であったと考えられる。

⑦ 技能検定受検合格者数

技能検定受検合格者数は、2017年度の目標25万人に対して、約18.8万人（指定試験機関方式は4～10月まで、都道府県方式は4～9月までの速報値）となっており、目標を達成する見込みである。継続的な技能検定制度の周知に係る取組が有効であったと考えられる。

施策の達成状況を踏まえた評価及び今後の方針

① 地域若者サポートステーションの就職率

目標を達成するために、全国のサポステにおいて、ニート等の若者の職業的自立を目指し、キャリアコンサルタントなどによる専門的な相談、コミュニケーション訓練、協力企業への職場体験等を積極的に実施するほか、高校等との連携強化、その他の関係機関とのネットワークを活かした支援対象者の誘導、さらに、サポステスタッフを対象とした研修会等を通じた相談支援スキル向上に取り組んでいるところであり、今後もこれら取組みを通じ引き続き就職支援機能の強化を図っていく。

② ハローワークの職業紹介により正社員就職に結びついたフリーター等の数

目標を達成するために、引き続き「わかものハローワーク」等の支援拠点を中心としたきめ細かな個別支援を徹底するとともに、トライアル雇用等の関連する施策の積極的な活用や、関係機関との連携を通じフリーター等の正社員就職支援の強化に取り組む。

③ 学卒ジョブサポーターによる支援（正社員就職者数）

目標を達成するために、引き続ききめ細かな個別支援の徹底を図るとともに、大学等との連携により支援対象者の新卒応援ハローワーク等への誘導を強化する。特に、支援の緊要度の高い未内定学生等を重点に早期からの把握・誘導などに積極的に取り組むとともに、就職定着状況の把握の徹底に努める。

④ ジョブ・カード作成者数

目標を達成するために、今後も引き続き、公的職業訓練や雇用型訓練の積極的展開に併せたジョブ・カードの着実な作成促進を図るとともに、ハローワークにおける一般求職者を対象にした職業相談、企業における従業員へのキャリア形成支援や大学・専修学校等のキャリア教育等の有効なツールとして、ジョブ・カードのより幅広い活用を一層促す。

さらに、来年度においては、2015年12月に開設した、ジョブ・カード制度総合サイトの機能拡充、スマートフォン版ジョブ・カード作成支援アプリの周知等によっても、一層の活用促進を図る。

⑤ 公共職業訓練（離職者訓練）

目標を達成するために、今後も引き続き、求人・求職者のニーズに合致した訓練の設定や、訓練修了までに就職

が決まらない可能性のある受講生の訓練修了前からのハローワークへの誘導など、訓練実施機関とハローワークの連携による就職支援を徹底するほか、長期の訓練コースや、短時間訓練コースの設定、託児サービス支援の提供等を引き続き推進する。また、「民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン」の活用促進などにより、訓練の質の確保や訓練効果の維持・向上や、必要に応じた、より安定した就職を実現するために求められる見直しを行っていく。

⑥ 求職者支援制度による職業訓練

目標を達成するために、効果的な訓練コースの設定、ハローワークへの指定来所日の更なる活用、担当者制による集中的な支援、訓練実施機関の就職支援に関するノウハウ向上のための支援を行うなど、就職に向けた取組をより一層強化していく。

⑦ 技能検定受検合格者数

目標を達成するために、今後も引き続き、職種・作業の新設など、技能検定制度のさらなる普及・拡充に取り組んでいく。また、キャリア形成の必要性が高い若年世代の受検を支援するため、2017年度より受検料の減免措置を講じている。

分科会委員の意見

- 地域若者サポートステーションの学校へのアウトリーチがうまくいくかどうかについては、教育現場の受止めに負うところが大きい。地道な活動ではあるが、効果のある施策なので、引き続き取り組むべき。
- 地域若者サポートステーションの支援対象者については、今後も支援困難度の高い者の割合が高まってくることが想定されるため、一層の政策支援が必要。
- 技能検定の受検者数を増やすためには、既存の検定のうち、受験者数の伸び率が少ない検定分野について、その原因を分析し、対策を検討していくことが必要。
- 技能検定の受検料の減免措置は、技能検定の受検者数を増やし、若者のキャリア形成支援に非常に役立つ施策であるため、継続をお願いしたい。